

# 会 議 録

会 議 名	第12回 宇都宮市環境審議会 会議録			
開 催 日 時	平成18年8月22日(火) 午後2時00分～午後4時00分			
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁14階 14A会議室			
出 席 者	環境審議会 委 員	遠藤 和信	真壁 英敏	岡本 治房
		黒後 久	永井 護	小堀 志津子
		岡 建雄	和田 尚久	高山 俊三
		藤井 卓	半田 和男	阿久津 一枝 欠席
		伊原 修	三宅 徹治	森本 久子
		佐々木 英明	鈴木 保子	中垣 昭夫
		大杉 悦子	高橋 功夫	
	事 務 局	福田宇都宮市環境部長ほか16名		
公開・非公開	公開・傍聴人 2名			
議 題	<p>1. 議 事</p> <p>(1) 宇都宮の環境(平成17年度 環境状況報告書)について</p> <p>(2) 「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」の策定について</p> <p>2. その他</p>			
協 議 結 果	<p>1. 議 事</p> <p>(1) 宇都宮の環境(平成17年度 環境状況報告書)について了承</p> <p>(2) 「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」の策定における骨子(案), 宇都宮市が目指す脱温暖化社会の姿, 温室効果ガス排出量削減目標, 目標達成に向けた施策の体系について了承</p>			

発言要旨 【1. 宇都宮の環境（平成17年度 環境状況報告書）について】	
永井会長	● それでは早速、議事に入りたいと思います。（1）の宇都宮の環境について、ご意見をいただきたいと思います。事務局より報告をお願いします。
事務局	● 資料に基づいて説明。
永井会長	● ありがとうございます。それでは、宇都宮の環境（平成17年度環境状況報告書）について、ご意見、ご検討をお願いします。
和田委員	<p>● 今、示していただいた点に関しまして5点教えていただきたいことがあります。</p> <p>第1点目が、この資料1の2ページ目であります、今後一層の努力を要するという点で、河川水の生活環境項目に係る環境基準というのがありますが、川は流れがごございますから宇都宮市だけの努力で環境基準を達成することができるのでしょうか、というのがまず1点目です。</p> <p>それから、第2点目としまして、3ページに公共交通機関の促進等がありますが、例えばこれについて、都心部への乗り入れ規制のようなものはお考えの中に入っているのでしょうか。</p> <p>それから第3点目ですが、4ページに雨水貯留施設の話がございました。これは、どの程度の効果といいますか意味があるのでしょうか。全体として水事業は需給が割に緩やかになっていると思いますので、コストパフォーマンスから言ってしまうとどういう意味があるのかという点です。</p> <p>第4点目として、1日1人当たりのごみ処理量の目標値が、4ページの数値目標のところに出ていますが、これが事業系と生活系とそれぞれの差、あるいは動向などに関して何か違いがあるのか。基本的に事業系の方が節約するとき、比較的簡単だと思いますので中身について教えていただきたいと思います。</p> <p>最後の第5点目であります、11ページの環境マネジメントシステムのところでISO14001の話がございまして、取得に関してとてもペーパーワークが大変な割に、あまり効果がないという批判を聞いたことがありますが、このISOの取得増大による、言ってみればインプット側の増大は分かるわけですが、アウトカムの成果というのはどういうものがあるのか教えていただきたいと思います。以上5点です。</p>
事務局	<p>● 1点目のご質問、河川水の生活環境項目の数値達成の項目に関しまして、宇都宮市より上流から流れてきて下流に行くわけですが、宇都宮市の努力だけで完全に達成できるものなのかどうかということですが、完全に基準達成ができるとは言えませんが、やはり上流部に比べて下流部が汚染の負担が増えていて、下流に行くほど汚れていくというのは事実でございます。また、それが下水道の普及などにより、徐々に良くなっていくということもございまして、宇都宮市だけがやれば完全にきれいになるのかとまでは断言できませんけれども、宇都宮市の中の生活排水の処理のされ方が進めば進むほど効果は上げられるのであろうと認識しています。</p> <p>2点目につきましては、私どもの直接の所管ではありませんが、今日、ご審議をいただきます地球温暖化対策地域推進計画の中でも、公共交通に関しまして当然対策が必要になってくると考えておりますので、先生のおっしゃられたような部分につきましても検討事項の中で検討していくという形でございます。現状では、具体的な規制をするという部分にはございませんが、実験といたしましては、今年の11月に1日だけ、そのような規制を試みようという実験はさせていただいて検証するという形を考えているところであります。これは、別の課でございまして、そういう動きでございまして。</p> <p>3点目の雨水貯留施設の関係でございまして、当初、都市河川の氾濫に伴いまして、それを防ぐという形の中での設置を奨励してきたところでございます。</p>

現在、数が少ない中でエリアも少しずつ拡大をするような形で進んできているということで認識しています。今年度から市街化区域内すべて対象ということでございます。今までは、エリアを絞った形で対象にさせていただいていたところではありますが、今年度から拡大になっているという状況でございます。

4点目でございますが、実はここに載っております1日1人当たりの平成22年度における目標値等につきましては、この計画を平成12年度に策定し平成13年度からのごみ処理基本計画にのっとり目標値でございまして、現在、平成18年3月に新たなごみ処理基本計画を策定したところでございます。その中で、目標値の変更をしております。そうした中で、事業系と家庭系とをきちんと分けて、目標値を出すべきだということで、私どもの方では平成22年度における家庭系につきましては1人1日当たり487gにするといった大きな目標を立てております。平成16年度では581gでございます。環境基本計画に載っているものは、資源系のもの、それから可燃物、それらのごみに対しまして1日1人当たり減量していくという考え方でございました。今度、新たなごみ処理基本計画に関し、実は資源物については、減らす必要がないといえますか、元々発生を抑制したり減量化するべきものは、燃やすべきもの又は不燃物、つまり、最終処分場に負担をかけるものを減らすものという考え方に基きまして、今の家庭系につきましては平成16年度の581g、それから平成22年度487gは資源物を除いたものでございます。また、事業系につきましては、実は一人1日当たり換算するのが難しいものでございますけれども、それを換算しましたところ、平成16年度に約498gのものを平成22年度に約330gにしていきたいという、トータルしますと817g、ここにある目標値とは大きな開きが出てきてしまいますけれども、資源物を除いたもので平成22年度にはいろいろな施策を行いまして、このような形で行ってきたいというのが新たな計画でございまして。今後、この目標値につきまして見直しを図っていただくようお願いしているところであります。

最後でございますが、ISO14001取得による効果ということでございますが、平成13年に取得をいたしまして、順次、本庁舎だけでなく市の様々な施設に拡大しているところでございます。そうした中では、職員の環境配慮行動の意識が随分と定着してきたということで認識しているところであります。具体的な数字については、今、手元に持っていませんが課としては、そのような形で認識しておりまして、こうした結果の中で、例えば市民の皆様方にも、先ほど申しましたように家庭版環境ISOが若干でも、やっただいていただいている方が増えてきているとか、学校等においても、子供達がそういったものに理解を示してきている、また、先ほど申し上げました職員のそういった行動の定着化といえますか、それによりまして、例えば、平成17年度でございますが、電気量とか、その他の燃料系の節約の割合といえますか、平成11年度の同時期に比べまして平成17年二酸化炭素排出量が9.4%減、1,700tぐらいでございますが、そんな数字も出ているところでございます。金額換算させていただきますと、事務経費で平成11年度に対しまして平成17年度では7,500万円ほどの金額の節減がそのような形で成果が出ているというところで認識しているところであります。先ほど申し上げましたが、今まで審査登録機関による認証という形でやっていたところではありますが、昨年度からは、認証から一步ステップアップした形の中で、自分で適合していることを確認するといえますか、宣言をしていく、自己適合宣言という新たなステップに入ったということで認識しているところであります。

永井会長

● ほかに何かございますか。

三宅委員	<p>● 評価システムの改善について1つ意見を述べさせていただきたいと思いますが、資料1の6ページですね、基本目標3と、資料別紙のA3版の方の基本目標3というところを開いていただきたいのですが、別紙1の本文の方で、基本目標で緑地の問題が提起をされていますが、6ページの下の方で達成率が50%ということで、他の目標に比べて一番低い数値になっていますが、実はA3版の方、同じく基本目標3のところを見ていただきますとわかるのですが、実は未把握というのがたくさんあります。実は、いろいろな場面でも、市街地の緑の少なさというのは多く指摘されているわけで、結構大事な問題だと思っておりますが、A3版を見て驚きますと言いますか意外なのは、評価ができませんと書いてあります。これは、欄外を見ると分かるように、次回の緑地調査が平成22年であるため、今どうなっているか分かりませんというのが答えです。ただ、状況から言うと、悪化しているように推測できるのです。そこで1つ提案なのですが、本格的な調査というのは相当お金がかかることでできないと思うのですが、各年度においても簡単にできるような評価方法というのを考えて、その簡単な評価に対して次のアクションをとっていくということをやらないと、次の評価が平成22年ですというと、環境基本計画の最終年度が平成22年なので、もう遅くなってしまいますので、例えばエリアを決めて、定点観測的にしてみる方法もあるでしょうし、あるいは、市販されている航空写真を見て簡便な方法で市街地の緑地がどの様に変化しているかというのを見る方法もあると思うのですけれども、何かうまい方法を考えて、この緑地の問題については評価する方法を考えられたらどうかと考えています。</p>
永井会長	<p>● 何か事務局ございますか。</p>
事務局	<p>● 委員のご指摘いただきました内容につきましては、真摯に受け止めまして、方法につきましては、今後改めて検討していきたいと思っております。補足という形で説明させていただきたいのですが、委員のご提案の中にもありましたように、この調査、おおもとは航空写真を使用しているもので、これを解析しているのが5年に一度ですから、資料としては大変恐縮なのですが、5年に一度の数値を掲示させていただいているという形でございます。三宅委員がおっしゃいましたように、特定の地域を選定して、別の方法で調査であるとか、新たに簡便な方法を考えてはみたいと思っております。ただ、現状では、航空写真というものは、緑地の調査以外にも課税の基礎資料であるとか、都市計画の基礎資料であるとか多様な形で利用しており、一部を緑地の調査という形で調査させていただいているということでございまして、飛行機を飛ばすにも非常に費用がかかりますし、また解析にも大変費用がかかっているのも事実でございますが、なるべく、そこについても効率化を図って、期間が短縮できるかどうかも含めて今後考えていきたいと思っております。</p>
永井会長	<p>● 実際のところは難しいのですね。開発許可とか建築確認とか一番年間で少なくなっていく部分を開発許可とかのときにチェックするのですかね。あるいは、課税台帳というのは固定資産税ですか。その地目でいくのですか。</p>
事務局	<p>● 正直を申しまして、現況の土地が緑地であるか否かという判断をすることが、なかなか難しいのです。会長がおっしゃられましたように、減少していくというのは事実なのですが、全市域の緑地をプロットをして、開発申請が出てきた、又は建築確認申請が出てきたという時点で判断し、緑地を減じるのがよいのですが、本当に元々そこが緑地としてカウントされていたのかを把握すること自体が難しいのは事実ですので、委員の方からご提案いただきましたように、地域を特定して、行ってみるということが、一番最初の手法なのかなと現状では考えています。</p>
永井会長	<p>● それでは、ぜひ、その方法でやっていただければと思います。ほかにいかがでしょうか。</p>
遠藤委員	<p>● 4点ほどですね、まず全体的に今回の宇都宮の環境というもののあるべき姿というのでしょうか、何のためにこれをやるのですかねという問いかけについてはですね、宇都宮の</p>

環境の現状を知っていただいて、各関係者、いわゆる事業者、個人、行政、そのような方が何をしなければならないのか、そういう行動に結びつくようなものであって欲しいなと私は思っています。多分、行政側の皆様も感じていると思うのです。そういう点からすると、例えば今回説明いただいた中で、分析といいますか、例えば目標が未達だったということに対する分析が十分ではないのかなと、項目で今後の対応、今後の取組ということについては、どうも抽象的で「努力していきます」や「もっと推進計画を推し進めます」、ほかにはISOの例えば家庭版でも「参加者を募ります」など抽象的なことが多いので、なかなか達成するといいますか、目標を達成する、いわゆる宇都宮のあるべき環境に近づくにはちょっと大変だなと、そういう意味でのPDCAといいますか、PDCAのAをもっと大切に、最後のアクションですよ、反省した後のアクションをもっと大切にしてくださいように、またそれが市民の方に分かるようにしていただきたいなと思っています。

第2点が、先ほどごみの減量の話がありましたが、市民や事業者にとってごみをみんな協力していくらに減らせばいいんだという数値の整合性とか、環境基本計画と今回の出たものとか、その辺の見直しをもっと的確にやってもらいたい。従来は資源物も含めて全部一人当たりの排出量は、1,020gにしますよと、今回は資源物を除いて820gにしますよということで見方を変えているんですね。市民の方にとっては、今度は2割も減らさなければいけないのかな、いやそうではないといったいろいろな論議が出ると思うのです。もっと分かりやすく提示していただきたいというのが2点目です。

3点目は、リーディングプロジェクトがありましたね。その中の1つである「ISO14001の推進」ということで、もっと家庭版というのですか、18万世帯ある家庭の参加を募って推進していかないと、やっぱりごみを減らすとか意識を持っていただかないことには、なかなか行政主体でやっても事がうまく進まないだろう。今の目標が500世帯、一番始めに環境基本計画をつくる時に「たったの500世帯ですか」という質問をさせていただきました。18万世帯もある中で、500世帯という話はないでしょう。それと、市の職員が3,600人ぐらいで世帯数は宇都宮以外の方もおられますが、それでたった500世帯ですか。その辺の働きかけです。それと同時に、やった達成感をフィードバックできるような仕組みですよ。鯖江市は多分、高速道路の脇の法面に記念樹を植えるとかをやっていたと思うんですよ。ですから、宇都宮市だけでなんとかしようというのではなくて、他のこともうまく使って達成感が得られるような行動に結びつくようなことを是非考えていただきたい。

4点目が市民へのPRですが、ごみ減量に関してもそうですが、最後に今後のスケジュールでホームページに出します、それでいろいろな意見も募集します。そして、概要版の設置もします。という訳なのですが、実際に概要版の中身は今後の対応というのですかね、いわゆる、市民の方に何をやってもらいたいのか。行政は何をやるのか。事業所は何をやるのか。最後の7ページの今後の取組は、わずか3行で「ご理解とご協力をお願いします。市民の皆さん積極的に参加して下さい。」では何を協力して何をやればいいのかということが分からない訳です。一方では、宇都宮の環境についての資料1については、何となく具体的なことはまだまだ不十分なのですが、多少前よりは見やすくなった。ですから、市民の方には何をしてもらいたいのか、今回の反省を踏まえて、市民の方、事業者は何を、そして行政は何をやりますよ、だからみんなで環境を良くしていきましょうというような訴えかけがないと、市民の方、事業者の方が動けないのではないかなと。それで、もう一つの心配は、ホームページ等に公表しますということなんですが、これは概要版だけ公表するのか、それとも今まで我々審議会委員がいただいている資料1とか参考資料まで全部載せるつもりなのかお聞かせください。

永井会長	● 最後の点についてはいかがですか。
事務局	● 基本的には全部見ていただくような形になると思いますが、端的に申しまして、最

	<p>初の年だったと思いますが、分厚い資料でお見せするような時に、なかなか見ていただける市民の方がいらっしゃらないという中で、審議会の方からもいろいろとご意見をいただき、分かりやすいものをコンパクトにまとめた方が良いというようなご提案をいただきまして、このような形になってきたというような経過がございます。そうした中では、この概要版を中心にした形で市民の方には見ていただくことになる訳ですが、突っ込んで見ていただく場合にはこうですといった形で、すべての資料を見ることができるような仕組みで組み立ててございます。</p>
遠藤委員	<p>● 概要版中心なのですが、概要版のいわゆる、市民へ、事業者へ、行政は何をやるのかというアピールが記載されていないので、それは是非記載していただいた方が、概要版をちょっと見るにしても参考になるのではないですかねということなのですが。</p>
永井会長	<p>● その辺のところは、各委員の方からもいろいろアイデアを出していただいて、真面目にやってもみんな言うことを聞くわけではないだろうし、いろんなPRの仕方があるので工夫が必要だと思いますが、行政の方も勿論、ご検討いただきたいとは思いますが、是非、委員の方々からも遠藤委員の指摘はとても大事な指摘なので、アイデアなり日頃考えていることがありましたら、今日のこの後もずっと話は付いて回ると思うので、何かあったら出していただきたいと思います。</p> <p>それでは、2つ目の審議事項に移らせていただきたいと思います。宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画の骨子案についてのご説明というところからお願いします。</p>
発言要旨	<p>【2.「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」の策定について】</p>
事務局	<p>● 資料に基づいて説明。</p>
永井会長	<p>● どうもありがとうございました。それでは、早速、ご意見ご質問をお願いします。どこからでも結構でございます。</p>
岡委員	<p>● それでは、いくつかございますけれども、1つは資料2になりますが、1ページ目で(1)計画策定の背景というところの③でございますが、これは公開される資料としてということですが、世界中の国々が削減することを法的に義務付けたとありますが、これはもちろん世界中の国ではございませんで、EU諸国とロシア、日本、カナダそういった諸国です。中国、アメリカは抜けていますので直した方がよろしいかと思えます。</p> <p>それから、国交省との関係でございますけれどもコンパクトシティという言葉が出てまいります、コンパクトシティと普通言いますと、日本の政策の中では超高層の建物を建てて交通をなくしてしまうということですので、内容はこれとは大分違うように思われますので、エコタウンとか、名前を変えた方がよろしいかと思えます。</p> <p>それから、資料3の方になりますが、これは大分意見が分かれるところかもしれませんが、資料3の1ページ目でございますが、脱温暖化社会としての宇都宮市のあるべき姿の中に書いてあります、都市内で利用するエネルギーは可能な限り都市内でということでございますが、これは様々なエネルギー事業者が日本の場合におりますので適切ではないかと思えます。言葉をもう少し考えられた方がよろしいかと思えます。</p> <p>それから2ページ目で(3)のアのところでございますが、これも一定の事業者に偏りすぎた表現だと思います。アの太陽光発電、コージェネレーション、燃料電池分散型電源熱源システムということでございますね。これもやはり、修正を要するだろうと思えます。公平な書き方が、もう少しあるのではないかとございませう。</p> <p>それから、資料3の2ページ目の(3)のアイウエと書いてありますが、この中に建物等の負荷の抑制というものが非常に効果的だといわれていますが、それが触れられていないのです。それで、エネルギーの供給サイドに立った二酸化炭素排出の削減というものばかりでありますので、負荷の抑制というのは非常に効果的でありますので、これを入れたらよろしいのではないかとと思えます。と申しますのは、普通建物の場合には、エネルギーを供給する冷暖房と、それからポンプやファンとか排出をするエネルギー、照</p>

	<p>明、OA機器とこの4つに分かれて、ほぼ25%ずつでございますが、ここに書かれているのは最初の冷暖房に対する25%が非常に強調されていて、他の75%が無視されているような形になっていると思います。</p> <p>それから、(3)のエですが、二酸化炭素を吸収するための緑の確保ということでございますが、二酸化炭素は単なる緑地では吸収できません。二酸化炭素は幹に吸収されます。ですから、森林じゃないと駄目なのです。また、例えば栃木県と都市内の緑というのを考えますと、吸収する量はほとんどありません。多分、使っている何十分の一か何百分の一だと思いますので、アイウエの中で効果としてバランスが悪すぎるのではないかと感じました。</p> <p>資料の4でございますが、例えば効果のところに色々書いてあって、この前提条件があるかと思えます。例えば、家庭用の太陽光発電でも、例えば300万円程度かければ民家の電力量すべて賄うくらいになります。それは十分可能だろうと思っておりますけれども、そういったことが全家庭に対して可能かどうか、内容は解かりませんが、結論だけ出して6%可能か10%可能かというのは少し理解が得られにくいのではないかと思います。</p>
永井会長	<p>● 事務局の方にお答えいただくということになってしまうと、後半部分は難しい、何かコメントありましたら言っていただければと思いますが、無ければ、今回のご意見に対して賛同あるいは反論等があったらというような形でも結構でございますが。事務局の方、何かあれば。</p>
事務局	<p>ご指摘いただきました、言葉等につきましては適切な表現に今後修正させていただくということで考えております。それから、特定の事業者にも偏っているというご指摘も受けておりますので、その辺につきましても、検討させていただきたいと考えています。それから、建物の負荷の抑制という部分が非常に効果的だということで、ご指摘をいただいておりますので、今後その辺につきましてもの検討が不十分であると考えておりますので、検討させていただきます。それから、緑の確保の部分で森林がおっしゃられるとおり、二酸化炭素の吸収という部分では森林じゃないと駄目だということもございまして、バランスが悪いとのご指摘もございます。確かに、そうだとは思いますが、緑地という部分につきましても、やはり市民、事業者の方、地域での推進計画ということであるべき姿をお示しするという中では、緑を確保するというところからまず始めていただくということもございまして、敢えてこのような形であるべき姿のところにも書かせていただいております。ただ、ご指摘の内容も確かですので、内容等に関しては検討させていただきます。それから資料4の太陽光発電等の普及など全家庭の取組というのは難しいのではというお話もありました。説明の中でも、お話いたしましたように、あくまでケース分けをいたしまして、移行率等を汲んで想定をしたものでございまして、今後、具体的にはどういう施策を入れれば効果的にCO2の削減に繋がるようなものが入られるかというところにつきましても、検討させていただきますので、その中でまたご検討いただければというように思っております。</p>
永井会長	<p>● ありがとうございます。それでは、岡先生のご意見案でも結構ですし、それ以外でも結構です。何かありますか。</p>
小堀委員	<p>● これが、よく審議されていない未校訂のところがあるのかもしれないのですが、資料の2ですが、基準年度というのが1ページから度々出てきます。基準年度というのは何処かなと思っていたところ表4では基準年度が1990年と入っています。その前の表には基準年度しか書いてないので、表を見ただけでも、表が意味していることが分かるような表現にさせていただいた方がよろしいかと思います。</p> <p>それから、非常にご専門的に勉強されているので難しい言葉がたくさん入っていて、素人の人が見たら分からない用語がたくさんあるのですが、最終的には用語の解説は設ける予定なのでしょうか。</p>

	<p>もう1つは、この表のタイトルの付け方をお考えいただいて、例えば資料4の表4ですが、タイトルの本市における追加的な対策による削減可能量と2012年度予測排出量とありますが、削減可能量というのは、何の削減可能量というのが分かるような表現をしていただくというのと、その下の一段目でもt-CO<sub>2</sub>と書いてあるのですが、上の表現で、もしかすると削れるかもしれないですね。追加的な対策による、これは温室効果ガスの削減なのでしょうか。もう少し、タイトルを考えて見直した方がいいのではないかなと思ひまして、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>● いずれにしても、私どもの説明の言葉と申しますか不十分なところが大部分であったかと思ひます。特に、基準年度につきましては、確かにおっしゃるとおりでございます。1990年ということで、私どもの方でも意識しないで基準年度だけということで書いてございますので、その辺は統一させていただきますし、また表のタイトルにつきましても、タイトルを見ただけで中身についてご理解いただけるような表現方法、それから、少し専門的な言葉が入ってきておりますので、できるだけお分かりいただけるような形で解説の部分をつけさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。</p>
小堀委員	<p>● 同じようなことですが、用語の使い方を統一していただいた方がいいかなと思ひまして、「新エネ機器」となっていたり「新エネルギー機器」となっていたりするので、その辺を統一していただけると有り難いと思ひております。</p>
事務局	<p>● ありがとうございます。</p>
永井会長	<p>● ほかにいかがでしょうか。</p>
大杉委員	<p>● 先ほどの岡先生のご意見について私の意見ですが、資料4の温室効果ガス排出量削減目標について、そして1番の本市における追加的な施策の検討というところで、市民が主体となる対策が①であり、家庭での対策というところで、例えば待機電力削減に対する普及啓発というのは、私など一般市民としてできるのではないかなと思ひますが、次の省エネ・新エネ設備の積極的な導入については、太陽光発電システムの設置、あとは効率的なガス機器の導入とかを意味をしていると思ひますが、確かにそういったものを入れれば数値的なものは良く見えてくると思うのですね。それで上がってくると思ひますが、それをバンバン入れられる家庭ばかりではないと思ひますので、もう少し足元を見つめた、誰にでもできるような施策というのにも必要なのではないかと感じました。</p>
永井会長	<p>● これは、具体的に促進するためにどの程度のことを対策として考えられているのか。どうなのですか。</p>
事務局	<p>● この中では、例えば太陽光発電システムであれば、市で設置費の補助を出しているということもござひます。ただ、ここに書いてあります大部分につきましては、市といたしましてもこういった制度があつて市民の皆様に取り組んでいただくのがより効果的ですという形での取組のものがほとんどでござひます。補助事業となっているのはごくわずかでござひます。それと、お話にありました、私どもといたしましても市民の皆様方に身近なところで取り組んでいただける取組が、ここからの計画の中でも特に重要ではないかということと考えているところでござひます。その中で、先ほどから何回か話が出てござひますが、家庭版ISOこれだけでござひますが、こうしたもので皆様方が家庭で本当に取り組んでいただける、お金がかかるとかでなくて取り組んでいただけるというものを計画の中には大きな柱として捉えていきたいというようなことで事務局サイドでは考えているところでござひます。</p>
森本委員	<p>● 資料4の4ページですが、やはりケース1、ケース2、ケース3というシナリオができるのは次回の事務局の方でまとめられるのですね。そういったお話でしたので、今回の議題では具体的なことの提案とか討議などはないと思ひますが、一応考えていただきたいのは、各家庭の負担がないような形で進められたらそれに越したことはありませんが、この折も温暖化は本当に待ったなしの状態ということは、分かっている人は分かっていると思うのですね。公共広告機構とかテレビでもそういうことに対して毎日毎</p>



	<p>日いろいろ流してはいますが、やはり自分の痛みとしてなかなか市民が捉えにくいし、結果を出すということについては弱すぎるなというのを感じているのですね。やはり、いろいろな自治体でやっているような試みがありますけれどもゴミの有料化ということ、市から配給したゴミ袋のみしか出せないという限界を設けるとか、それ以上は実費で高く売っているのを買わなくてはならないとか、具体的に強行的な、反発もあるでしょうが、段階的に年度4年間という目標もあります、そういうことを考えて本格的にそれは取り入れていかなければいけない、宇都宮市がそれを早く取り組まなければならないなということを感じております。来年の4月には、ショッピングバッグといいますか、スーパーではレジ袋と言いますが、それが有料化になります。国の施策ですよ。それに準じて市も追随した形で、ゴミは本当にお金がかかりますよということを肌身を感じるような施策を市として進めていかないと、絶対にこの数値目標は到底出せないと私は考えております。いかがでしょうか。そういうことをちょっと取り入れてというか、本当に真剣に考えないと、やはりこうしたいああしたいということで進めてこられたら今まで変わってきていると思います。しかし、それができなかったという事実は踏まえないといけないと思いますね。ぜひ、そういうことを宇都宮市も真剣に取り組まないと、とっているのですが。いかがでしょうか。</p>
永井会長	<p>● ゴミの減量対策についてはどこまでやるのかという話は何回か今までも出ています。</p>
遠藤委員	<p>● 今回の計画をつくる基本になっているのは、国の施策になりますが、環境基本計画もベースになっていると理解しているのですが、その時には、平成17年度では基準年の1.4パーセントの削減を目指しますというように記載されていますよね。でも現実問題として、先ほどの現状の説明を受けると、もう既に基準年の24.5パーセントですか、オーバーしている。そういうギャップに対してですね、従来の延長の施策っていいのですかね、対策ではなかなか困難だろうという認識を持っておられるのかどうかですね、環境部だけじゃなくて他の部門への相当影響力を強くやっつけていかないと達成できないと思っていますが、その辺の認識をちょっとお聞きしたいというのが1点。時間がなくて何項目か要点だけにしますが、資料3のあるべき姿の中で、一般的に言われている脱温暖化と言われる言葉でなく持続可能な社会を目指すのが、宇都宮、地球のこれからの求められるものだと思うのですね。その中の方法として、温暖化ガスの削減をしようということであって、あくまでも、その上にあるこれから持続可能な社会を宇都宮も積極的に目指していくのだというのをに入れていただきたい。</p> <p>2点目はですね、先ほども話がありましたが、地域エネルギーじゃなく、要はエネルギーを効率的に使う、そして資源を効率的に使うんだ、これが求められる姿なのであって、それが地域におけるほかのものを有効的に使えばいいのであって、あまりこだわる必要はないのじゃないのか。こだわるべきではない。</p> <p>3番目に、交通についても、組み合わせの交通などといわれていますが、環境的に持続可能な交通という言葉です、今ESTと言うのですかね、そういうのが全世界で共通認識されていますので、そういう概念を是非打ち出していきたいなと思います。</p> <p>あと私個人的に、資料4の表4のいわゆる削減量については、いろいろ書いてあるのですが、足し算がどうも合わないで、これは後で個別に聞きたいなと思います。</p> <p>それと、資料2の(3)の市の役割というのですか、市役所というより市の役割だと思うのですが、ここで重要なのは、これから持続可能な社会に向けての、いわゆる社会の仕組みづくりが市に一番求められているのではないかなと思うのです。ただ単に「支援します」とか「何々の啓発をやっていきます」とかじゃなくて、そういう方向に進む社会の仕組みをつくるのが行政側に求められるのではないかなと思います。</p> <p>あと、資料2の、事業者の役割の中で、リサイクルを考慮したというのではなくて、やっぱり3Rですね、3Rをベースにした事業活動というところが重要だなと思います。</p>

	す。
永井会長	● 遠藤委員の方から、今の状況をどういう関係でどう捉えていいかということについて、何かご意見いただきたい。現状認識で構わないので。
事務局	● 国でも、目標達成計画を立てて温暖化対策を進めているわけですが、そうした中で目標達成計画の中では地域といいますか県とか市町村においても、それぞれに地域の特性に応じた形で計画を立ててやっていきなさいというのが、国で言うております目標達成計画に示されている内容ということで認識しているところであります。そうした中で、これから皆様にご意見をいただきながら削減目標とか施策について、いろいろとご審議いただくわけではあります。この段階でのお答えとしまして、今現在の国の数字よりはかなり上回った温室効果ガスの排出量の伸びといいますか、宇都宮の伸びについては随分高いということで認識しているところでございます。一方で、その19パーセントですか、国に比較してかなりの数字の伸びがございしますが、そうした中では宇都宮の特性といいますか清原工業団地とかそういったところの特性等によって数字も伸びているといった実態も併せて考えていかなければならないのかなということで考えているところでございます。具体的に、どのくらいの形で削減目標とまとめていくのがよいのかにつきましては、このあと、委員の皆様からいろいろとご意見をいただきながらまとめていくべきものであるという形で認識しているところでございます。
永井会長	● 一番難しい問題ではあるのですが、最後の中で県も市も両方なのですが、市の場合の『二酸化炭素排出の少ない都市基盤の整備推進』っていう話になると、一つの課、一つの部だけではできない話だと思うんですね。その時に、行政全体として脱温暖化というテーマをどのように位置付けるのかという議論はもう一度しなければならないのではないかなと思うんですね。公共交通の面でも、そろそろ遠藤委員が言いましたように、プラスの単に数字を上げていくだけではコントロールがつかないというのは、もう明らかですね。そうしますと、外部経済の問題でしたら、外部経済を内部化するための施策というものを、それを何らかの形で市民のコンセンサスがどの程度得られるのかというのを、多分チェックしなければならない段階にあるのではないかなと思うんですね。先ほどの森本委員の意見もそうです、そろそろもうやらなければならないのではとされているのだけれども、そろそろ少なくともやるかやらないかは、いろいろ議論する必要があるのではないかなと思うんですね。そういう可能性が、市民の中のどの部分のどのサービスについては、あるのかということ把握する。それが、すぐやれという話を言っているのではないのですけれどもね、私はそのチェックをそろそろやらなければならない時期に来ているのではないかと市民に向けては。それと行政の中では、これは一つの課とか部でやれるテーマじゃないですから、行政の施策体系の中で、脱温暖化というテーマが、下に行き過ぎてしまっているのではないかと、もっと上のところでもってやらなきゃ、恐らく今の行政の中で(3)は非常に難しいと思います。実際問題として施策の中で取り入れてやろうとすると。その辺の位置付けの話は全庁的にやる。若しくは、市民に対しては、少なくとも外部経済を内部化するためのというような施策を、考え得る施策というものの中で、誰がどれぐらいのことであればコンセンサスを得られそうなのかというチェックはやり始めなきゃいけない状況だと思います。
岡本委員	● 森本委員の意見はもっともだと思います。というのは、宇都宮市は、二酸化炭素が増えてしまっているのですよね。増えてしまっている要因はですね、清原工業団地があるということ、多くの事務所があるということですね。こういうことで、民生業務部門は活動が活発であったということですね。これは減らすといたってなかなか減らせないのでですね。そうしたら吸収源はどこにあるのかっていうと、吸収源は山林しかないのです。宇都宮の山林は6000haないので、どんなことしたって増えていくものに山林をいくら綺麗にしてね、適正な管理をしてね、最大限の吸収をしたところで、とてもカバーできるものではないのですよね。逆にいえば、宇都宮の二酸化炭素排出量の伸び

	<p>というのは、日本でもかなり上位の方にあると思うのですね。それを、やっぱり市民に知らせる必要があると思うのですね。だから、市民がゴミ袋で有料負担があって困るだとか、そういうことじゃなくて、宇都宮市民っていうのはね、それだけ市民は経済的に潤っているわけですから、環境の負担をしなくてはならない。こういうのを市民に知らせなくてはならないですね。そして、ここにこれだけの資料が揃っているのですよ。だから、こういうものを概要版でも何でもいいからもっと刺激的にというか、もっとわかりやすく出して、これだけの環境負荷がかかっているのですよと、だからこれは何とかしなきゃならないのですよということ、少し強くアピールをする必要があるのではないかと。当然、そういう時期に来ていますから。いわゆる吸収源というのはないので。まあ、日光市に行けばね、日光市はどれだけの排出量があるかわからないが、森林が多いから日光市ならなんとか達成できるかもしれない。そういう意味から言えばね、これだけの環境負荷を我々市民はかけているのですよ、それだけ贅沢をしているのですよ。そういうのを調べる必要がある。それを知らないから、環境税1人500円、そんなの駄目だって言う、でもそういうレベルの話ではなくなっているのですよね。だから、その辺のところもね、文章としてね、分かりやすいように出してください。</p>
永井会長	<p>● 皆さんここにいる委員の方は、環境の意識の高い方なのでそのレベルになっていけば問題はないと思うのですけれども、しかし、なににしろどこからか突破口はあるのだと思うのですね。それがどこなのかっていうのは、これから議論していきたい。今日のご意見を踏まえて、計画に反映させて欲しいと思います。それでは、第12回宇都宮市環境審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>
<p>閉会 : 午後4時00分</p>	